

議案第 5 2 号

江別市本庁舎建設工事請負契約の締結について

次のとおり請負契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 7 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 8 年 8 月 5 日提出

江別市長 後 藤 好 人

記

- 1 契約の目的 江別市本庁舎建設工事
- 2 契約の方法 一般競争入札による。
- 3 契約金額 1 2, 3 1 4, 5 0 0, 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 清水・丸彦渡辺・荒井特定建設工事共同企業体
代表者 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 1 番地
清水建設株式会社 北海道支店
執行役員支店長 清水 宏

江別市王子 3 番地
丸彦渡辺建設株式会社 江別支店
支店長 鈴木 仁志

札幌市豊平区平岸 4 条 2 丁目 7 番 1 0 号
荒井建設株式会社 札幌支店
支店長 三國 吉典

- 5 工 期 市議会の議決があった日から令和 1 0 年 7 月 2 8 日まで

工事請負仮契約書（抄）

- 1 工 事 名 江別市本庁舎建設工事
- 2 工 事 場 所 江別市向ヶ丘26番地の1
- 3 工 期 自 議会の議決があった日
至 令和10年7月28日
- 4 請負代金額 金 12,314,500,000円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,119,500,000円
- 5 契約保証金 江別市契約に関する規則第28条第4項第2号の規定により免除する。
- 6 前 払 金 額 令和8年度 492,580,000円以内
令和9年度 3,595,834,000円以内
令和10年度 837,386,000円以内
- 7 中間前払金 令和8年度 246,290,000円以内
令和9年度 1,797,917,000円以内
令和10年度 418,693,000円以内
- 8 部 分 払 令和8年度 1回以内
令和9年度 2回以内
令和10年度 1回以内
- 9 建設発生土の搬出先等 特記仕様書に定めるとおり
- 10 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について、発注者江別市（以下「甲」という。）と請負人清水・丸彦渡辺・荒井特定建設工事共同企業体（以下「乙」という。）とは、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、市議会の議決を得たときは本契約の契約書となるものとする。
なお、当該議決を得られなかった場合は、本仮契約書は効力を失うものとする。
この契約の証として、本書4通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年7月29日

甲 北海道江別市高砂町6番地
江別市
江別市長 後藤 好人 ㊟

乙 清水・丸彦渡辺・荒井特定建設工事共同企業体
代表者 札幌市中央区北1条西2丁目1番地
清水建設株式会社 北海道支店
執行役員支店長 清水 宏 ㊟

江別市王子3番地
丸彦渡辺建設株式会社 江別支店
支店長 鈴木 仁志 ㊟

札幌市豊平区平岸4条2丁目7番10号
荒井建設株式会社 札幌支店
支店長 三國 吉典 ㊟